

2023 年度 組織拡大推進特別委員会 開催報告

連合北海道は 12 月 13 日、ホテルポールスター札幌にて「2023 年度組織拡大推進特別委員会」を開催した。構成組織・地域協議会からは、50 名が参加した。

開会に先立ち、主催者を代表して連合北海道の杉山元会長は、「長期化する新型コロナウイルス感染拡大の影響により、雇用と賃金・労働条件が脅かされつづけており、日本の社会的セーフティネットの脆弱化も浮き彫りになった。特に社会的に弱い立場にあるパート・有期・派遣をはじめ女性、学生など多くの働く仲間が困難な状況に立たされている。我々連合は、ひとりでも多くの未組織労働者を集団的労使関係によって『守り』、全ての働く仲間の拠り所となるためにも『連合北海道組織拡大プラン 2030』の実現の達成に繋げたい」と挨拶した。



主催者代表挨拶に立つ杉山会長

つづいて、旬報法律事務所の新村響子弁護士が「近年の労働関係法令を学び組織化へつなげよう」をテーマに基調講演を行った。



新村弁護士からの基調講演

講演のなかで、新村弁護士は、①パワハラ防止法及び②同一労働同一賃金、③改正育児介護休業法の 3 点についてテーマを絞り、重点的に講義を行った。

職場のハラスメント対策で労働組合が取り組むべき課題として、新村弁護士は「ハラスメントが起きないよう職場環境を改善し、働きやすい職場をつくるべき」と指摘したうえで、「ハラスメントでメンタルが低下した労働者については労働組合がサポートすべき」と呼び掛けた。一方で、パワハラ防止法に基づき事業主が相談窓口等を設置するなど形式的な体制整備を図っていたとしても、その窓口が実効性のある体

制となっているか否かについては「労働組合が検証を行い、きちんと監視する立場となるべき」と語気を強めた。

2021 年 4 月からパートタイム・有期雇用労働法の改正により全面施行となった「同一労働同一賃金」については、一昨年以降立て続けに下された判令内容に触れ、「現時点での判令では、個別判断がなされた各手当について『不合理』と認められるものもあった。その反面、基本給や賞与、退職金に係るものについてはこの間、『不合理ではない』という判決が出ている。しかしながら、裁判所としても『今後の事案によっては賃金・賞与の不合理性については認められる場合もあり得る』という見解を示している。最高裁判決はひとつの事例にしか過ぎない。それ以前に労働組合が労使交渉を経て、有期と無期の均衡処遇を図っていくことが重要である」と力強く訴えた。

本年 4 月以降段階的な施行となった改正育児介護休業法について、新村弁護士は「なぜ、男性の育児休業の取得を推進する必要があるのか、その社会的意義を理解して対策を進める必要がある」と述べた。その上で、労働組合の役割として「事業主が妊娠・出産の申出をした労働者に対してどの程度の周知や意向確認を行っているのかについても労働組合がチェックすべき」と強調。「本年 10 月から新たに創設された産後パパ育休に関しても、単に制度を周知し意向確認を実施するに留まらず、労働組合が関与して取得しやすい企業風土を

目指すことが重要」とアドバイスした。

次に、組織拡大に関する事例報告として、情報労連の山根事務局長と自治労の江本部長がそれぞれ登壇した。

山根事務局長は、情報労連加盟の全ベルコ労働組合の闘争にかかわる経過について述べた。そのなかで山根事務局長はベルコ闘争における和解内容と意義についても触れ、「和解内容のとおり、2022年3月中旬に原告2人(委員長・書記長)が職場に復帰して、組合活動も継続的に行い、労使交渉も3回ほど行ってきた。後続する不当労働行為事件はまだ解決していないが、7年半にわたるベルコ闘争の成果を生かして、今後もベルコ及び代理店と円滑な労使関係を作りながら会社全体に対する組合の組織化の攻勢をかける段階にある」との報告があった。



情報労連の山根事務局長からの事例報告



自治労の江本部長からの事例報告

つづいて、自治労の江本部長からは、正規職員がいない児童館職場を組織化してきた自らの体験談をもとに、会計年度任用職員の組織化について報告があった。組織化にあたっては、対象の非正規職員となる臨時職員や嘱託職員に対してアンケート調査を実施し現場の意見収集に努めたほか、学習会や説明会を何度も開催して組合活動への理解を丁寧に深めていった経過があった。「組織化は子育てと一緒。時代に応じて教育方法が変化するように、時代に応じてサポートの仕方も変化していく」と江本部長。「組織化

への課題があれば、説得と納得を得なければならない。自分の考えを相手に説得し理解・共感してもらうには相手への傾聴も欠かせない。組織化は『作業』ではなく『仲間とのストーリー』を大事にしなければならない」と語った。

最後に、連合北海道の永田重人組織対策局長が「連合北海道組織拡大プラン2030の実現に向けて」と題して、2022年10月の連合北海道年次大会において確認した「連合北海道組織拡大プラン2030」をもとに、構成組織・連合北海道・地域協議会の具体的な取り組みを提起した。そのほか、構成組織・地域協議会との情報共有・連携を図るための意見交換会の実施や、ワークルールの理解・促進に向けて道内48大学との意見交換の実施、人材確保と離職防止に向けた取り組みの一環としては、医療・介護職場の組織化を展望した取り組みにも着手することや、治療との両立支援に向けた検討を進めることについても確認した。



「連合北海道組織拡大プラン2030」を提起する永田組織対策局長

最後に、司会の和田副事務局長が、今後の取り組みに対する決意を述べ、委員会を終了した。